

追加議案目次

議案第82号	佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第83号	平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について	4
議案第84号	平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	4

議案第82号

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成29年6月21日 提出

佐渡市長

三浦 基裕

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

佐渡市国民健康保険税条例（平成16年佐渡市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「100分の9.14」を「100分の8.58」に改める。

第5条中「1万9,600円」を「1万8,900円」に改める。

第6条第1号中「1万6,800円」を「1万6,100円」に改め、同条第2号中「8,400円」を「8,050円」に改め、同条第3号中「1万2,600円」を「1万2,075円」に改める。

第7条中「100分の3.45」を「100分の3.26」に改める。

第8条中「1万1,000円」を「1万600円」に改める。

第9条中「100分の3.20」を「100分の3.19」に改める。

第10条中「1万1,800円」を「1万1,700円」に改める。

第24条第1号ア中「1万3,720円」を「1万3,230円」に改め、同号イの(ア)中「1万1,760円」を「1万1,270円」に改め、同号イの(イ)中「5,880円」を「5,635円」に改め、同号イの(ウ)中「8,820円」を「8,453円」に改め、同号ウ中「7,700円」を「7,420円」に改め、同号エ中「8,260円」を「8,190円」に改め、同条第2号ア中「9,800円」を「9,450円」に改め、同号イの(ア)中「8,400円」を「8,050円」に改め、同号イの(イ)中「4,200円」を「4,025円」に改め、同号イの(ウ)中「6,300円」を「6,038円」に改め、同号ウ中「5,500円」を「5,300円」に改め、同号エ中「5,900円」を「5,850円」に改め、同条第3号ア中「3,920円」を「3,780円」に改め、同号イの(ア)中「3,360円」を「3,220円」に改め、同号イの(イ)中「1,680円」を「1,610円」に改め、同号イの(ウ)中「2,520円」を「2,415円」に改め、同号ウ中「2,200円」を「2,120円」に改め、同号エ中「2,360円」を「2,340円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の佐渡市国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以後の年度

分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

- 議案第83号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について
（予算書別紙添付）
- 議案第84号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について
（予算書別紙添付）

《平成 2 9 年度 佐渡市一般会計補正予算（第 3 号）概要》

1 . 補正予算について

- ・ 国民健康保険特別会計繰出金の減額計上

2 . 予算規模

(単位 : 千円)

補正前の額	47,231,979
補 正 額	2,814
累計予算額	47,229,165

3 . 財源内訳

(単位 : 千円)

繰入金 (国民健康保険特別会計繰入金)	38,302
繰入金 (財政調整基金繰入金)	41,116

4 . 補正項目

(単位 : 千円)

国民健康保険特別会計繰出金【市民生活課】

補正額 : 2,814

(事業内容)

国民健康保険特別会計の補正予算に伴う一般会計からの繰出金を減額計上

《平成 2 9 年度 佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)概要》

1 . 補正予算について

・国民健康保険税本算定に伴う歳入・歳出所要額の計上

2 . 予算規模

(単位：千円)

補正前の額	7,496,000
補正額	128,741
累計予算額	7,624,741

3 . 財源内訳

(単位：千円)

国民健康保険税	106,745
国庫支出金	36,004
前期高齢者交付金	1,114
県支出金	9,519
一般会計繰入金	2,814
繰越金	263,671

4 . 補正内容

(単位：千円)

総務費	補正額	14
保険給付費	補正額	14,132
後期高齢者支援金等	補正額	2,406
前期高齢者納付金等	補正額	32
老人保健拠出金	補正額	12
介護納付金	補正額	3,133
基金積立金	補正額	82,000
諸支出金	補正額	66,406

(内容)

本年度の医療費の動向による保険給付費の減額、各支払額の確定による所要額の計上並びに前年度精算に伴う国庫償還金及び一般会計繰出金の計上